

市民サービス協働化提案制度



23年度から市民活動交流館の運営など
10事業を市民活動団体へ

■問い合わせ先 市民活動交流室 ☎(36)0311

(表1)

	提案団体	事業の名称	提案内容
1	地島イノシシ対策グループ	地島イノシシ対策事業	最近、被害を出しているイノシシを捕獲し、島民の生命や財産を守るとともに、来島者の安全確保を図る
2	特定非営利活動法人 宗像里山の会	里山再生事業 ～里山荒廃に気づき、実践しよう～	竹害による里山の荒廃について関心を高める講座、竹林整備の手法を学ぶ講座などを実施して、竹の伐採などができる人材を育成し、市民による里山保全活動を推進する
3	にじの会	大島の読書推進事業	大島でのブックスタート事業、大島の市民図書館コーナーの図書入れ替え時の運搬作業と同コーナーの島民への周知・読書の推進を実施する
4	宗像地域国際交流連絡協議会	市民による国際交流事業 「ワールドフェスティバル・世界の味横丁」	「食」を通じた市民主体での国際交流イベントを実施し、草の根の交流を促進する。また、ブルガリア・カザンラック市とのパートナー都市交流推進の一翼を担う
5	むなかた市民フォーラム	市民活動交流館（メイトム宗像）を拠点とした市民活動サポート事業	市民活動交流室の業務の一部を担い、より専門性が高く、ネットワークを活用した市民活動の支援などを実施する
6	アニマルレスキューむなかた	①狂犬病予防集団注射会場での犬鑑札、注射済票の装着義務啓発と装着補助 ②同会場での犬鑑札、注射済票交付事務	狂犬病予防注射会場で犬鑑札、注射済票の交付事務と、これらの装着義務の啓発、装着の補助を実施し、装着率と市民の動物愛護意識の向上を図ることで、迷い犬の殺処分数の減少につなげる
7	むなかた「水と緑の会」	市の花「カノコユリ」再生事業	市の花「カノコユリ」を各地区コミュニティ・センター、学校などの公共施設に配布して育成指導などを実施し、美しく咲かせることで、市民の環境保全意識の高揚を図る
8	葉山ヘルスケア・省エネ共和国	ひとしほりで53g減量！	市内13地区コミュニティで、「生ごみの水切り方法と効果」と「ゴミ減量によるCO2削減効果」についての講座を実施し、ごみ減量を進める
9	むなかた食育クラブ	赤ちゃんのいる家庭のための食事作り教室	離乳期の子どもを持つ保護者に対し、日常の食事づくりのための調理実習を実施し、食生活に関する基本的知識の向上、仲間作りの場を提供し、子育ての不安解消を図る
10	特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所	子育てハンドブック	利用者のニーズなどを踏まえ、「子育てハンドブック」の企画・編集・デザインを実施し、より利活用しやすいものとする



谷井市長に意見書を手渡す南会長（左端）

4年目を迎えた「市民サービス協働化提案制度」。本年度は、これまでで最も多い10団体から提案がありました（表1）。この提案を受け、市では有識者らで組織する「市民参画等推進審議会」に諮問。同審議会では11月5日、同11日、審査を実施しました。

審査の結果、同審議会では「6事業を採択、4事業を条件付き採択とすべき」とし、同審議会議長の南博さんと副会長の東博子さんが12月1日、意見書を谷井博美市長へ提出。市では、この意見を踏まえ、6事業を採択、4事業を条件付き採択としました。

その一つで、来年度から市民活動交流館を中心に市民活動の支援を実施することになる「むなかた市民フォーラム」代表理事の井上豊久さんは、「今回の提案は市民活動の拠点施設をわたしたち市民が担っていくというものです。積極的にコミュニティなどに出向き、いろいろな活動をつないで、宗像をもっと住みよいまちにしていきたい」と抱負を語りました。

来年度からは、条件付き採択となった事業は付された条件をクリアした上で、10事業すべてを各団体が市に代わって実施していきます。



市から

外部評価（事業仕分け）を実施

市では、国の事業仕分けでおなじみの政策シンクタンク「構想日本」の支援を受けて、外部評価（事業仕分け）を実施します。これは、事業の目的や必要性、改善策などを外部の視点で、公開の場で議論して仕分けしていく作業です。傍聴自由。入場無料。事前申込不要。

●日時 1月15日（土）午前9時30分～午後5時10分（予定）

＊入退室自由

●場所 宗像ユリックス・イベントホール

■問い合わせ先 経営企画課 ☎(36) 1192

「HTLV-1」抗体検査費用の一部を公費負担

市では、妊娠届出者に「HTLV-1」抗体検査（妊娠初期血液検査）費用の一部を公費負担します。

「HTLV-1」とは、成人T細胞白血病（ATL）やHTLV-1関連脊髄症（HAM）を引き起こす原因ウイルスです。このウイルスの多くは母乳での感染が多いため、妊娠中に検査を受け、母子感染を防ぎましょう。

●対象

▽妊娠届出後、母子健康手帳を受け取り、平成23年1月1日以降、同検査を受ける日に、宗像市民である妊婦

＊詳しくは母子健康手帳交付時に説明

▽妊娠届出後、母子健康手帳を受け取り、平成22年10月6日～同12月31日までの間に、同検査を受けた日に、宗像市民で、費用を自己負担した妊婦

＊3月31日（木）までに健康づくり課へ、必要書類を持参し、償還払いの申請と請求をしてください。郵送（〒811-3492/住所不要）での申請も可

●必要書類

①同検査を実施したことがわかる書類など

②同検査費用がわかる書類（領収書など）

③母子健康手帳

④印鑑

⑤通帳（振込先が確認できるもの）

●公費負担額 1人850円

＊医療機関で検査費用が異なるため、自己負担が生じる場合があります

■問い合わせ先 健康づくり課 ☎(36) 1187

ローゴヨー・ドン!

国民年金基金で、今と未来に確かなメリット

老後までトク

- 掛金は全額所得控除
- 掛金は自由に設定

老後からラク

- 基本は終身、だから生涯お受け取り
- 万が一の時は一時金も

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！

フリーダイヤル ローゴ ヨイクニ
0120・65・4192

福岡県国民年金基金

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号（博多新三井ビル11階）
TEL 092-413-8713 FAX 092-414-5502

■ホームページ

<http://www.fukuokakikin.or.jp>

買地谷しほり
2009年
加入しました!



自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつくれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢（月単位）により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問合せください。

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

45歳（誕生月）に加入の男性の場合		
掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 20,040円	65歳～80歳 月額 2万円	80歳～終身 月額 1万5千円

※加入時、受給時（保証期間）に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます

35歳（誕生月）に加入の女性の場合		
掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 17,885円	65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円

※加入時、受給時（保証期間）に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます